



大月町地域おこし協力隊募集要項

募集ミッション

「産地コーディネーター」

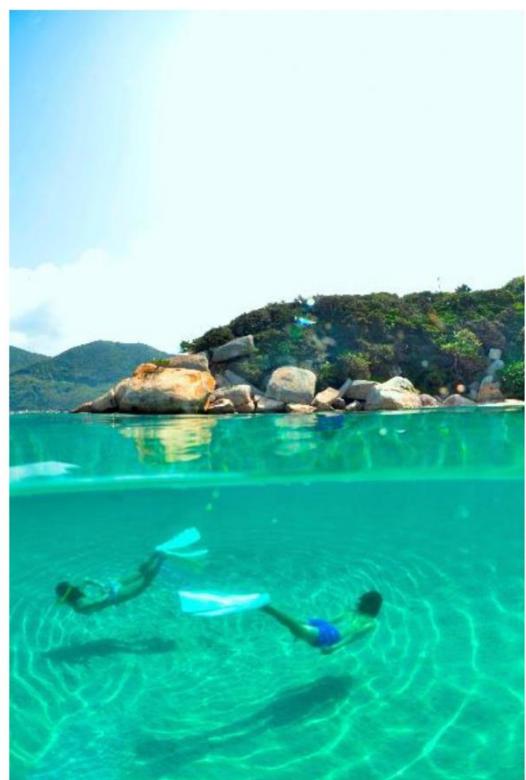
大月町

■大月町ってこんなところ

大月町は高知県の西南端に位置し、黒潮の影響を受けた温暖な海と豊かな生態系が自慢。高知市内からは車で2時間半ほどかかります。西に豊後水道、南に太平洋と海に囲まれた形をしており、内陸部は標高465mの大洞山を囲む山林が町の総面積の約7割を占めています。海の透明度が高く、マリンアクティビティが楽しめる観光地としても有名です。また、1年を通して温暖な気候で、主に農業や漁業などの1次産業が盛んです。県内で唯一、クロマグロの養殖場があり、出荷量は全国トップクラス！6名の現役地域おこし隊員が活動中で、20名を超えるOB、OGがいます。（令和7年8月時点）



▲柏島



▲マリンアクティビティ



▲月光桜

関連情報 URL

◆大月町公式ホームページ

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/>

◆大月町移住ポータルサイト

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/iju/>

◆大月町地域おこし協力隊

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/chiikiokoshi/>

統計情報（令和7年8月1日時点）

面積 102.73 km²

人口 4,272人

世帯数 2,446戸



■ ミッション概要

【ひとことで言うとこんなミッション】

「産地コーディネーター」

町内の生産者に伴走し、販路開拓・ブランド化・情報発信など“産地の価値づくり”を担うお仕事です。農家になるのではなく、生産者を支えるサポーターとして新しい農業キャリアを築いていきます。活動期間の3年間は、一次産業における販路拡大のプロ「株式会社アンドピリオド」が伴走してサポートします。

プロジェクト立ち上げの背景

日本の農業は高齢化や所得の低さ、担い手不足などが大きな課題となっています。大月町も例外ではなく、地域の農作物の販路拡大や収入向上が喫緊の課題です。

近年、EC販売は農家の販路拡大、収入アップを目指せる重要な解決策の一つとして注目が集まっていますが、多くの農家にとって取り組むハードルが高いのが現状です。

そこで大月町と株式会社アンドピリオドは連携し、地域おこし協力隊制度を活用。農家のEC販売等をサポートする「産地コーディネーター」を育成するために、本プロジェクトを立ち上げることになりました。

株式会社アンドピリオドとは？

大月広島県大崎上島を拠点に「農業×IT」で一次産業の課題解決を目指す会社で、特にライブコマースを活用した産直ECサービス『ふるマル』の開発・運営が中心です。生産者の販路拡大と消費者への「顔の見える」商品提供を支援し、産地コーディネーターを育成してフードロス削減や地域活性化にも取り組む、持続可能な農業の未来を創る企業です。

※詳細はこちら：<https://www.and-period.co.jp/>



【ミッション（仕事内容）】

3年間で、産地コーディネーターとして独り立ちを目指します。

～3ヶ月

- ・道の駅など、地域の主要生産者（キーマン）への訪問
- ・取材、記事作成、援農、お困り事解決や相談を通じて地域理解を深める

～6ヶ月

- ・支援対象となる生産者を数名に絞り、必要な支援内容を検討
- ・記事・動画などのコンテンツ制作
- ・SNS の開設、運用
- ・EC 販売／マルシェ／都市部卸などでの商品テスト販売

1～2年目

- ・提携する生産者数を増やし、道の駅などへの出品拡大も支援
- ・自身の発信力、PR 力の強化（ブランディング）
- ・取り扱い商品のブランド化

3年目

- ・扱う商材、販路戦略の確定
- ・食関連事業者と連携した加工品開発
- ・自主事業として安定的に売上を構築し、自立を目指し準備を進める



【任期終了後の道】

●大月町で「産地コーディネーター」として独立・継続

3年間で築いた生産者ネットワークと販路を活かし、地域の产品を扱う“地域商社的な立場”として独立。

●株式会社アンドピリオドに就職

伴走支援を行う株式会社アンドピリオドにて、大月町をメインとしながら全国の産地支援に関わる道。

●特定の生産者・事業者の「右腕」として事業参画

関わった生産者や加工事業者の中から、後継者候補・事業拡大パートナー・共同経営者・業務委託として深く入り込むキャリア。

●食・農・地域分野の企業へ就職

3年間の経験を武器に、食品メーカー、地域商社、EC・流通関連企業、地域系スタートアップなどへ就職。

【ここがポイント！】

●株式会社アンドピリオドが“フル伴走”

一次産業の現場で実績のある「株式会社アンドピリオド」が、企画・販売・物流・経営面まで全方位サポート！未経験からでも、産地コーディネーターとして自立できるレベルまで育成します。

●農家ではなく“地域の産業をつくる側”的キャリア

生産者の悩みと一緒に解決し、販路拡大やブランド化を担うお仕事です。農業の支援者として、多様なスキルを横断的に身につけることができます。

●既に全国で実績あり！産地コーディネーターとして独立

他地域で、産地コーディネーターが次のような生業を確立しています。大月町でも、豊富な農産・水産資源を活かした多彩な展開が可能です。

- ・有機米農家の販路拡大支援

- …米粉麺の開発や民泊事業の立ち上げなど、農業+観光の複合型ビジネスを構築。

- ・真鯛漁業のPR支援

- …漁業体験企画、プロモーション動画制作、地域の映像編集業務の受託など、水産×クリエイティブで活動。

- ・特産品開発による産地ブランディング支援
 - …フードロスとなる柑橘やオリーブを活用し商品開発を実施。クラフトジンを製造販売し産地の新たな価値作りを行うブランド化支援事業を展開。

※現役の産地コーディネーター紹介記事：<https://nativ.media/91647/>

【こんな方におすすめ】

- ・一次産業は未経験でもOK！ 生産者支援や地域ビジネスに挑戦したい方
- ・人と話すのが好きで、生産者と丁寧にコミュニケーションがとれる方
- ・6次化（商品開発）に興味がある方
- ・SNS や動画制作など、情報発信が得意・好きな方
- ・将来、地域で独立・起業したい方



■募集要項

1 募集人数

1名

2 応募資格

- (1) 年齢 20 歳以上、50 歳未満の方(着任日現在)
- (2) 応募時点で 3 大都市圏をはじめとする都市地域等(条件不利地を含まない市町村)に在住し、委嘱日以降に大月町へ住民票を異動させて移住できる方または 2 年以上地域おこし協力隊の経験があり解職後 1 年以内の方（地域要件を満たして協力隊となった方）
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- (5) 最長 3 年間の活動期間終了後も大月町に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (6) 普通自動車運転免許を取得(採用までに取得見込みも含む)している方
- (7) パソコンの基本操作（ワード及びエクセルによる文書作成・表計算等）ができる方
- (8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 上記の(1)から(8)に関わらず、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

※ 地域要件については、総務省のホームページで確認していただくな、「10 応募先・問い合わせ」までお問い合わせください。

総務省ホームページ「地域要件確認表」はこちらをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

3 活動場所

大月町内全域

4 活動日数・活動時間・休暇

- (1) 勤務日数：原則週 4 日間（週 3 1 時間）
- (2) 勤務時間：8 時 30 分から 17 時 15 分(1 日 7 時間 45 分)

※ 業務の状況により開始、終了時間変更あり

5 雇用形態・期間

- (1) 一般職の非常勤職員（会計年度任用職員（パートタイム））として大月町長が任命します。
- (2) 年度毎に任用し、最長3年間とします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 給与・活動費等

- (1) 月額196,640円～199,360円
- (2) 期末・勤勉手当、通勤手当相当分の旅費を支給
期末・勤勉手当 4.6ヶ月（6月2.30ヶ月・12月2.30ヶ月）
※給与改定等により報酬額が変わる場合があります。

7 待遇・福利厚生

- (1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
(届出と許可が必要です。)
- (2) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用備品等を町が貸与します。
※大月町での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (3) 居住地として、町が用意する住宅に居住してもらいます。その際、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。（水道光熱水費等は個人負担です。また、上記以外の賃貸住宅等に居住される場合は、別途家賃補助制度があります。上限40,000円/月）
- (4) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (5) 年次有給休暇は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第39条の規定により付与します。
特別休暇等あり。

8 応募手続き

- (1) 応募期間
令和8年3月31日（火）まで 17時必着
- (2) 希望者への資料の送付
本町地域おこし協力隊へ応募を希望される方に、事前に本町の町づくり方針や施策等の資料やパンフをお送りし、認識を深めていただくとともに協力隊としての活動目標の資料等にしていただきたいと思います。
送付を希望される方は大月町まちづくり推進課までご連絡ください。

(3) 応募方法

下記書類を大月町役場まちづくり推進課に郵送又はご持参ください。

① 大月町地域おこし協力隊応募用紙

② 大月町地域おこし協力隊履歴書：大月町 HP よりダウンロードをお願いします。写真

（3ヶ月以内・上半身・無帽・正面）貼付

③ 住民票

④ レポート（A4 サイズで書式自由・800字から 1200 字の範囲で作成）

レポートテーマ：

「地域おこし協力隊で行いたい活動、活かしたい能力や過去の実績について」

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(4) その他

事前に大月町内の現地案内を希望される場合には、お気軽に問い合わせ下さい。

9 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募期間後に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考（面接）試験に要する交通費及び宿泊費等は応募者の負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、隨時文書で全員に通知します。

※大月町への住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住民票を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

10 応募先・お問い合わせ

大月町役場 まちづくり推進課 地域対策係

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230

電話：(0880) 73-1181 FAX：(0880) 73-1380

E-mail : chiiki@town.otsuki.lg.jp

大月町ホームページ : <https://www.town.otsuki.kochi.jp/>